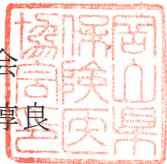


2020年4月8日

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

岡山県保険医協会

理事長 湯原 淳良



新型コロナウイルス感染症対策の緊急要請

前略 国民の医療と健康確保に対する貴台のご尽力に敬意を表します。

当会では2020年2月27日付で別紙「新型コロナウイルス感染症対策の即時強化を求める緊急要請」を行いましたが、状況は好転するどころか、緊急事態宣言が出されるまでに悪化しています。医療機関におけるマスク、アルコール等の物品不足はさらに加速し、医療従事者は、自らが感染するリスクにおびえながら、綱渡り的に日常診療を続けている状況です。

加えて、患者の受診抑制は甚だしく、当会が4月3日に行った影響調査（別紙）の通り、3月中の外来患者数は、82.9%の医科医療機関（病院、診療所）、54.8%の歯科診療所で減少しています。このため、80.6%の医科医療機関（病院、診療所）、49.3%の歯科診療所が、保険診療収入が減ったと回答しました。3月診療分の保険診療の減少は「10%以上30%未満」が過半数（医科58.2%、歯科69.4%）でしたが、患者減、収入減の動きは4月の方が大きいとの声も寄せられており、5月以降の収入減が、医療機関経営を大きく圧迫することは必定です。

このままでは医療機関の休診、閉院が早晚起こりかねません。「医療崩壊」は感染拡大地域以外でも始まっています。改めて、下記事項の緊急かつ確実な実現を求めます。

記

- 1、全ての保険医療機関に対し、大至急、新型コロナ対策補助金を給付すること
- 2、全ての保険医療機関に対し、大至急、マスク、アルコール、グローブ等、日常診療及び感染防止に必要な物品を支給すること

以上